様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　12月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あさひせいめいほけんそうごがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 朝日生命保険相互会社  （ふりがな）いしじま　けんいちろう  （法人の場合）代表者の氏名　石島健一郎  住所　〒160-8570  　　　　　　　　　　　東京都新宿区四谷1丁目6番1号  法人番号　2010005008201  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ディスクロージャー資料『朝日生命の現状（統合報告書）2024』  ※保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく当社の経営情報を詳細に記載した冊子のPDFファイル | | 公表日 | 2024年７月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法  当社ホームページへの掲載  ●公表場所  当社ホームページ：<https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/data2024.html>  ※冊子は全国支社・営業所に配備  ●記載箇所・ページ  12,13,29,41,70ページ | | 記載内容抜粋 | ●デジタル技術の社会・自社競争環境への影響認識  当社では以下の通り、デジタル技術が社会や自社競争環境へ及ぼす影響を認識し、DX戦略の位置づけを示している。  「前中期経営計画「Advance」では、DX戦略を当社の成長ドライバーと位置づけ、生命保険事業を取り巻く環境変化やテクノロジーの急速な進展、お客様の価値観やニーズを踏まえた先進的な商品の開発、顧客体験を重視した新たなサービス、DX人財の育成に取り組みました。  新中期経営計画「ネクストA」においても、経営課題の解決手段としてDX戦略を重点取組テーマに定め、2030年以降も持続可能なビジネスモデルの実現に向け取り組んでいきます。」  (70ページ)  ●企業ビジョン  当社は企業ビジョンとして、  「一人ひとりの“生きる”を支える」  を掲げており、さらに、2030年のありたい姿として、  「人生100年時代を迎え、生命保険事業を通じて、社会の課題解決に貢献する会社、お客様の“生きる”を支え続ける会社」  を掲げている。  (13ページ)  ●ビジネスモデルの方向性  上記の企業ビジョンを踏まえ、ビジネスモデルの方向性を以下の通り示している。  「朝日生命は、生命保険事業が社会保障制度とともに日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、サステナビリティ経営を推進することにより、社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた価値を提供していきます。  具体的には、価値創造の源である財務資本や人的資本などの資本をもとに、サステナビリティ経営の推進により、中期経営計画「ネクストA」を実現していくことで、「保険商品・サービスの提供を通じた社会課題の解決」「資産運用を通じたグローバルな社会課題の解決」 「気候変動対策を中心とした環境保全」「地域医療・福祉への貢献、社会貢献」などの価値を「お客様」「社会」「従業員」をはじめとするステークホルダーに提供していきます。」  （12,13ページ）  また、中期経営計画「ネクストA」では、以下の通りDX戦略の方向性を示している。  1. お客様一人ひとりに最適な商品・サービスの提供  「営業職員チャネルにおいては、営業職員給与引上げやスマートアイⅡ（※）等の大型投資を確実に成果へつなげ、「高い質」と「十分な量」を兼ね備えた営業職員体制を構築します。」  ※スマートアイⅡ：全国約1万4000名の営業職員が各種お手続き等に使用している営業用端末。最新のICT機能を搭載することで、お客様の多様なニーズへの柔軟な対応を実現している（41,70ページ）  2. 2030年以降も持続的に成長するビジネスモデルへの変革の加速  「環境変化を察知し、組織と行動を柔軟に変化させ、AI等のテクノロジーをビジネスにつなげられる人財を育成します。また、職員の自律的な挑戦や成長をサポートし、変化に挑戦していく組織を創りあげます。」  3. 予測困難な事業環境変化（VUCA）に向けた検討・対応の推進  「新しいビジネスやテクノロジーについて調査・研究を進め、ヘルスケア・介護領域等で新たな収益ビジネスの立上げを目指します。」  (29ページ) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年度の当社の総合経営計画について当社取締役会  にて2024年３月18日に決議され、当該決議に基づきデ  ィスクロージャー資料を作成して公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 【文書1】  ディスクロージャー資料『朝日生命の現状（統合報告書）2024』  ※保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく当社の経営情報を詳細に記載した冊子のPDFファイル  【文書2】  ニュースリリース『組織機構改正および役員人事異動ならびに人事異動について』  ※2024年4月1日付の織機構改正および役員人事異動ならびに人事異動についての文書  【文書3】  ニュースリリース『2024-2026年度新中期経営計画「ネクストA」』  ※2024-2026年度新中期経営計画「ネクストA」の概要についての文書 | | 公表日 | 【文書1】2024年７月30日  【文書2】2024年３月４日  【文書3】2024年４月１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【文書1】  ●公表方法  当社ホームページへの掲載  ●公表場所  当社ホームページ：<https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/data2024.html>  ※冊子は全国支社・営業所に配備  ●記載箇所・ページ  41,51,70,71,72,79ページ  【文書2】  ●公表方法  当社ホームページへの掲載  ●公表場所  当社ホームページ：<https://www.asahi-life.co.jp/company/newsrelease/20240304.pdf>  ●記載箇所・ページ  2ページ  【文書3】  ●公表方法  当社ホームページへの掲載  ●公表場所  当社ホームページ：<https://www.asahi-life.co.jp/company/newsrelease/20240401.pdf>  ●記載箇所・ページ  4ページ | | 記載内容抜粋 | 設問(1)のビジネスモデルに連携し、デジタル変革の実現に向けたDX戦略の取組みを以下の通り策定している。  ■お客様サービス  「当社の個人保険にご加入のお客様がご利用いただけるインターネットサービス「あさひマイページ」をより使いやすいサービスへ刷新します。画面デザインの改善、お取扱いできるお手続きの拡大など、お客様の利便性向上に資する取組みを推進していきます。  また、お客様サービスセンターにて「Web上での手続きを希望」されたお客様にSMS（ショートメッセージサービス）を活用して「あさひマイページ」をご案内するなど、お客様のニーズに応じて多様なサービスを提供できる体制を構築していきます。」  「マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）からデータ（住所・氏名等）を取得することで、お客様へ住所変更を勧奨するご案内を発信したり、2回目以降の年金を自動送金する等、お客様の現況を迅速・的確に捉えた会社主導型の新サービスを提供していきます。」  (文書1 41ページ)  ■営業体制  「Web手続きのさらなる利便性の向上、シンプルでわかりやすい電子手続きの拡充、AIを活用したお客様サービスセンターの対応力向上等を図ります。」  (文書1 51ページ)  「営業職員の活動内容管理・分析を行う機能を開発し、社内業務の抜本的効率化を図るとともに、きめ細かなコンサルティング活動の実現を目指します。」  (文書1 70ページ)  ■東京大学との共同研究  「2018年4月、東京大学大学院医学系研究科に、社会連携講座「糖尿病・生活習慣病予防講座」を開設しました。  この講座では、日本国民の健康増進に資することを目的に、医療ビッグデータの解析やICTの活用を通じ、「生活習慣病の予防と重症化防止に資する効果的モデルの構築に向けた共同研究」を行っています。研究を通じて得た新たな医学的知見を発信することで社会貢献を進めており、これまでに複数の研究論文が医学誌に掲載されています。」  (文書1 72ページ)  ■社内体制  「朝日生命専用の生成AI「あさひコンシェルジュ」を全社展開しました。社内のさらなる業務効率化・生産性向上を目的として、文章作成や添削・翻訳・要約等への活用から業務利用を開始します。」  (文書1 71ページ)  「Teamsの活用による円滑かつスピーディーなコミュニケーションの実現」  「ノート型端末を活用したオンライン会議・ペーパーレス会議の推進」  「RPA・AIチャットボットの活用による業務の効率化」  (文書1 79ページ) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年度の当社の総合経営計画について当社取締役会に  て2024年３月18日に決議され、当該決議に基づきディス  クロージャー資料およびニュースリリースを作成して公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 文書1 71,78ページ  文書2 2ページ | | 記載内容抜粋 | DX推進戦略の実現のため、体制・人材育成について以下の取り組みを行っている。  ・体制  ■ASAHI DIGITAL INNOVATION LAB  「先進的な技術やサービスの情報収集、他業種との協業等を通じて、「新たなビジネスモデルの創出」「お客様への新たな付加価値の提供」に向けた活動を行っています。」  （文書1 71ページ）  ■DX戦略の推進に向けた体制整備  「・DX戦略のさらなる推進および新たな収益ビジネスの開発を目的に、デジタル戦略企画部に「DX戦略室長」を新設します。  ・ DXによる営業職員活動の変革に向けて、営業企画部に「営業DX推進部長」を新設します。」  （文書2 2ページ）  ・人材育成  「当社はDXを重要課題として位置づけ、DX推進に求められる人財づくりを目的に、全役職員を対象としたDX人財の育成に取り組んでいます。また、経営層・管理職・専門人財それぞれに体系立てた研修プログラムを設け、当社のDXへの取組みを加速していきます。」  （文書1 71ページ）  「DX戦略を実現するための人財づくりに向け、2023年度より全職員を対象とした体系的な教育プログラムを展開。  ※DX挑戦プログラムeラーニング受講率：100％」  （文書1 78ページ） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 文書1 31,71ページ  文書3 4ページ | | 記載内容抜粋 | DX戦略を推進するための環境整備について、以下を示している。  「スマートアイⅡ等の機能拡充、新活動管理・支援システムの導入等、変革を支えるインフラを整備します。  新たなビジネスの立上げや業務改革刷新に向け、アジャイル開発を行い、人財の育成、知見を蓄積します。」  （文書1 31ページ）  「新中期経営計画のDX戦略では、2030年以降も持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、営業職員チャネルへの取組強化とデジタル技術による業務革新・お客様サービスの進化に取り組みます。  具体的には、前中期経営計画で構築した次世代プラットフォームのさらなる活用に加え、持続可能なビジネスを支える柔軟でセキュアなシステムインフラの実現を通じ、お客様との接点強化や、営業職員活動のデジタル化による非対面でのお手続きをさらに拡大することにより、お客様へ最適なサービスを最適なチャネルで提供します。」  （文書1 71ページ）  「2024年1月にリリースした新営業用端末「スマートアイ」のさらなる機能拡充等、販売チャネルの変革を支えるインフラ整備を推進していきます。具体的には、お客様とのリモート面談の推進や、新活動管理・支援システムの導入による営業活動の高度化を図ります。  また、予測不能な事業環境変化に対応し、テクノロジーの進化をチャンスに変えるため、イノベーションやDX、先進的なIT を研究し、ビジネスへの応用を考える「ASAHI DIGITAL INNOVATIONLAB」の機能を拡充するとともに、新たなビジネスの開発を推進する専管組織を新設します。そして、これらのイノベーションやDX技術を活かし、新たな収益ビジネスの開発を目指します。  また、アジャイル開発を積極的に活用し、経営課題の解決を下支えする「迅速・効率的なシステム基盤（API）」「AI活用等に適したデータ管理基盤」等のシステム開発体制の整備を推進します。」  （文書3 4ページ） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ディスクロージャー資料『朝日生命の現状（統合報告書）2024』  ※保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく当社の経営情報を詳細に記載した冊子のPDFファイル | | 公表日 | 2024年７月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法  当社ホームページへの掲載  ●公表場所  当社ホームページ：<https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/data2024.html>  ※冊子は全国支社・営業所に配備  ●記載箇所・ページ  28,38,79ページ | | 記載内容抜粋 | 戦略の達成状況に係る指標について、以下を示している。 なお、各指標とDX戦略との関連性の説明については、本申請にあたっての補足である。  設問(2)で掲げた「お客様サービス」「営業体制」の取り組みは、多様化するお客様ニーズに答えるものであり、お客様の満足度に直結するため、達成状況をはかる指標として以下を公表している。  ・お客様満足度：74.6%（2023年度）  (38ページ)  さらに、営業活動のデジタル化はお客様との接点を強化し、利便性の高いWeb手続きサービスの提供や拡充等は幅広いニーズに応え選択機会を拡大させる。  以上から、お客様数および新契約数の拡大、新契約および既契約の保険料の増加に寄与するものであり、達成度をはかる指標として以下を公表している。  ・グループ(※1)お客様数：292.9 万名  ・グループ保障性商品(※2)の新契約年換算保険料：364 億円  ・グループ介護保険新契約件数：11.3 万件  ・グループ保障性商品の保有契約年換算保険料：3,309 億円 ※1 グループ：朝日生命となないろ生命 ※2 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および医療保障・介護保障等の第三分野の合計です。（代理店で販売している無配当団体医療保険を含む）  (28ページ)  また、「社内体制」の取り組みは、従業員の働きやすさや生産性向上に寄与するものであり、達成度をはかる指標として以下を公表している。  ・超勤務時間：14.0 時間  ・有給休暇取得日数：11.3時間  ・エンゲージメントスコア：66  ※外部業者のエンゲージメント解析ツールで、点数化した指標。2024年3月実施。  ・職員満足度（Asahiエンゲージメントスコア）：73.6%  ※社内の職員満足度調査で、満足度を点数化した指標。2023年12月実施。  (79ページ) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年７月30日 | | 発信方法 | 当社ディスクロージャー資料『朝日生命の現状（統合報告書）2024』にて、当社ホームページ上への掲載をもって発信  （<https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/data2024.html>） | | 発信内容 | 代表取締役社長の言葉として以下の通り発信している。  「テクノロジーでは、AI・デジタル技術の進化が、生命保険事業に変革をもたらす可能性があり、一方の海外、特にアジアでは人口増加・経済成長によるマーケット拡大が想定される状況です。  こうした事業環境認識の下で策定しました、2024 〜2026年度の新中期経営計画「ネクストA -『2030 年のありたい姿』の実現に向けて-」では、戦略の柱の一つとして「お客様一人ひとりに最適な商品・サービスの提供」を掲げています。朝日生命の「営業職員チャネル」と、なないろ生命の「代理店チャネル」等で取り組むマルチチャネル戦略の推進により、さまざまなお客様のニーズに沿った商品やサービスの実現を目指します。」  （6ページ）  「前中期経営計画から継続するDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略は、営業職員のプレゼンテーションを補助する端末「スマートアイⅡ」や社内プラットフォームの活用を通じて、引き続き、お客様の利便性向上と従業員の業務効率化を進めてまいります。」  （8ページ） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１９年６月頃　～（継続実施中） | | 実施内容 | 今中期経営計画（2024年度～2026年度）におけるDX戦略の策定にあたり、代表取締役社長を委員長とする中計策定委員会においてDX戦略を検討。具体的には当社システムの課題を明確化し、検討の方向性を整理した。（添付書類『「DX戦略のアクションプラン」』参照）  さらに、DX戦略の取り組み状況については、代表取締役社長を議長とする経営会議にて定期的に報告しており、課題や対応状況の把握を行っている。（添付書類『「2023年度システム化計画の進捗状況（総括）」』参照）  また、ITガバナンスの強化のため、「金融機関のITガバナンスに関する対話のための論点・プラクティスの整理」(令和元年6月 金融庁公表)に対する当社の現状と課題を整理した。（添付書類『「ITガバナンスに関する対話のための論点・プラクティスの整理」の件』参照）  整理した内容については、第三者機関による監査を受け、取り組み内容や方向性について問題がないことを確認しており、経営会議にて報告を行っている。  ・ITガバナンス領域の管理態勢  （添付書類『2019年度システムリスク評価』参照）  （添付書類『「システムリスク管理態勢調査業務報告書（2020年1月29日）」』参照）  さらに、DX戦略を推進する上で必要となるシステム基盤強化の取り組み内容について第三者機関による監査を受け、さらなる改善に向けたアクションを確認し、経営会議にて報告を行っている。  ・業務継続計画（BCP）のシステムに係る規程類の整備・見直し状況の調査  （添付書類『2022年度システムリスク評価』参照）  （添付書類『「システムリスク管理態勢調査業務報告書（2023年2月2日）」』参照）  ・認証基盤変更に伴う規程・マニュアル・ルール等の整備状況  （添付書類『2023年度システムリスク評価』参照）  （添付書類『「システムリスク管理態勢調査業務報告書（2024年2月16日）」』参照） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２３年６月頃　～（継続実施中） | | 実施内容 | セキュリティを含めたシステムリスク管理に関する規程を定めており、イントラネットに搭載の上、全社員が閲覧可能としている。  規程に基づき、年1回、システムリスク評価として、各種法令・基準等で定められた遵守事項と現状のギャップ分析、システム毎のリスク特性に応じたセキュリティ対策状況、システム監査の指摘等からシステムリスクを認識・評価し、評価結果・対応策をまとめている。  直近のシステムリスク評価は添付資料『2023年度システムリスク評価』を文書として整理しており、当資料は2024年6月25日付で当社の経営会議に報告している。  具体的には以下のようなシステムリスク管理態勢を整備すると共に、技術的な対策をとっている。  ・社内ＣＳＩＲＴの運営  当社および子会社等におけるサイバーセキュリティ事案の発生の予防および検知・警戒、被害の極小化と迅速な復旧に向けた態勢を整えている。  ・外部機関との連携  金融ＩＳＡＣやＮＩＳＣからセキュリティ関連情報を取得し、適時セキュリティ対策を実施している。さらに、金融ＩＳＡＣおよびＮＩＳＣの演習に参加し、事案発生時の対応能力の向上に努めている。 2023年10月には、「金融庁主催サイバーセキュリティ演習」へ参加し、課題の確認と今後の対応策を検討した。  （添付書類『サイバーセキュリティ演習報告』参照）  ・サイバーセキュリティ管理態勢の強化  標的型攻撃メール訓練を行うなど、当社グループ全体のサイバーセキュリティ管理態勢の強化を図っている。  ・不正侵入対策  不正侵入を通じた情報漏えいリスクへの対策として、社内のメインシステムにおいて統合認証の仕組みを導入した。また、将来に向けてはゼロトラストの導入に向けて検討、計画を行っていく。  さらに、ランサムウェア攻撃対策強化として、データバックアップ取得状況の改善、復旧手順整備、一部システムのデータ復旧訓練を実施した。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。